

# こんな消費者トラブルにご注意ください！

私たちの周りにはたくさんの方があふれ、お金を払えば好きなものを買うことができ、インターネットでゲームや音楽を楽しむこともできます。しかし、便利になった反面、物を製造・販売する事業者と、それを買う消費者との間のトラブルは増加し、複雑化しています。あふれる物や情報の中から、自分で考えて選択し、適正な判断をすること。自分のことだけでなく社会的影響や環境への影響を考えた行動をとること。私たち一人ひとりがそんな賢い消費者になれば、社会をより良い方向に変えることができるのです。

## 訪問販売・訪問購入

### 【事例①】巧妙なセールスを断りきれずに…一人暮らしの父を訪ねると、健康食品の詰まった段ボール箱が山のように積んであることに気付いた。驚いて事情を聞くと、口のうまい販売員が何度も訪ねてきて、その都度断りきれずに、つい買ってしまっているらしい。

販売員の話聞いてしまうと断りにくくなるので、家へ上げないようにしましょう。また「契約しないので帰ってください」と伝えても居座る場合は、警察に連絡しましょう。

で、身近にいる人が折を見て、不審な商品などがないか注意して見守りましょう。

【事例②】大切な母のアクセサリまで…「古くなった貴金属を高く買い取ります」と業者が家を訪ねて来た。「査定をしてもらうだけなら」と思ってアクセサリを見せると、次々と業者の言い値で強引に買い取られ、気が付くと母の形見の大切な指輪までなくなっていた。

### ◆対処法◆

「押し買い」と言われる悪質商法で、大切な貴金属などが不当な安価で買い取られてしまします。飛び込みによる訪問購入の勧誘は、法律で禁じられています。売るときは必ず、契約内容が書かれた書面をもらいましょう。

特に高齢者の場合、だまされたり丸め込まれたりしやすいので、身近にいまする人が折を見て、不審な商品などがないか注意して見守りましょう。

う。業者には一人でも対応せず、家族などに同席してもらおうと安心です。

## 利殖商法

【事例】元本保証のはずが…元本保証で毎月銀行金利より高い配当があるので、絶対もうかる」と海外の自然エネルギービジネスへの投資をもちかけられた。元本保証なら退職金で投資し、毎月配当があったので投資額を増やしたが、やがて配当がなくなり、業者とも連絡がとれなくなりました。

### ◆対処法◆

投資で「元本保証」や「絶対もうかる」といった言葉を使うのは違法です。安易なもうけ話をもちかけられたら、詐欺ではないかと疑いましょう。投資話は、詐欺目的でなくとも損失の危険がありますので、十分な知識がなければ手を出さないようにしましょう。

## 50年ぶりに新しくなる洗濯表示

みなさんは服を洗濯するとき、タグ（商品についての札）を確認していますか？

平成28年12月1日から、洗濯表示が変わります。（海外で広く使われているものと同じものになります）

**多重債務無料相談会 ～借金でお困りの人へ～**

- ▼日時…10/8(土)、12/10(土)、平成29年2/25(土)の午後1時～午後4時
- ▼場所…県民生活相談センター(岐阜市藪田南5-14-53ふれあい福寿会館内)
- ▼相談対応…弁護士、司法書士 等
- ▼相談方法…①面接相談(1人30分で前日までに電話予約が必要です) ②電話相談(開催日以内に下記まで電話ください)
- ▼予約・問い合わせ…岐阜県県民生活相談センター ☎058-277-1003

※年間を通じ、随時開催しています。

新しい表示を理解して、大切な衣類を正しく取り扱いましょう。詳しくは、次のホームページ等をご覧ください。

- ▼消費者庁ホームページ「新しい洗濯表示のページ」
- ▼政府インターネットテレビ「おすすぬめ画のページ」

## ◆相談窓口一覧◆ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください！ ※相談は無料で秘密は固く守られます。

窓 口	電話番号	受 付 日 時
消費者ホットライン	188	年未年始を除く毎日 ※ガイダンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日：午前8時30分～午後5時15分：市役所 土曜日：午前9時～午後5時：県民生活センター 日曜日：午前10時～午後4時：国民生活センター
消費者ホットライン 平日バックアップ相談	03 - 3446 - 1623	月～金曜日：午前10時～正午、午後1時～午後4時 ※土日・祝日・年未年始を除く。最寄りの相談窓口につながらない場合に相談を受け付けています。
岐阜県県民生活相談センター	058 - 277 - 1003	月～金曜日：午前8時30分～午後5時 土曜日：午前9時～午後5時(電話のみ) ※日曜・祝日・年未年始を除く。
岐阜県可茂県事務所振興防災課	0574 - 25 - 3111	月・火・木・金曜日：午前8時30分～午後4時15分 ※祝日・年未年始を除く。
郡上市役所総務課またはお近くの各振興事務所振興課	67 - 1832 (総務課)	月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 ※土日・祝日・年未年始を除く。